

## 安全・安心な生活を支える体制づくり

### ■政策の基本方針

自然環境を次世代へ引き継いでいく活動の推進、環境負荷の少ない循環型社会の形成など、かけがえのない小美玉市の自然環境の保全を図ります。

これまでも着実に進めてきた基地対策の充実、上・下水道の整備を継続して行い、安定した生活基盤づくりを推進します。

少子高齢化による担い手不足から、地域防災力の維持が課題となっているなか、防災対策、消防・救急体制、交通安全・生活安全対策においては一層の充実を図ります。

基本施策1 自然・地球環境の保全

基本施策2 循環型社会の形成

基本施策3 基地対策の充実

基本施策4 上・下水道の整備

基本施策5 防災対策の充実

基本施策6 消防・救急体制の充実

基本施策7 交通安全・生活安全対策の充実

## ■基本施策が目指す SDGsのゴール

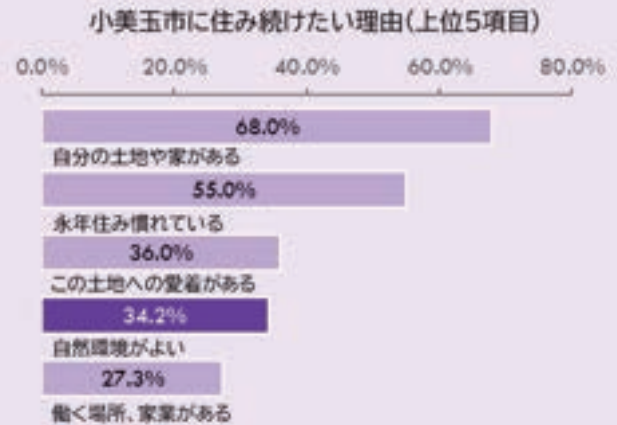
<p>基本施策 1 自然・地球環境の保全</p>	   	<ul style="list-style-type: none"> <li>●排水の安全な再生利用</li> <li>●再生可能エネルギーの拡大</li> <li>●大気の質の向上</li> <li>●気候変動の緩和、早期の環境教育</li> </ul>
<p>基本施策 2 循環型社会の形成</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物の発生抑制、削減、再利用</li> </ul>
<p>基本施策 3 基地対策の充実</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な住環境の確保</li> </ul>
<p>基本施策 4 上・下水道の整備</p>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全な飲料水の普遍的確保</li> <li>●自然災害に対する下水道施設の強化</li> </ul>
<p>基本施策 5 防災対策の充実</p>	  	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害弱者に配慮した水害対策</li> <li>●あらゆる災害に対する強靱性の向上</li> <li>●パートナーシップによる地域防災力の強化</li> </ul>
<p>基本施策 6 消防・救急体制の充実</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●パートナーシップによる知識・技術の向上と協力体制の強化</li> </ul>
<p>基本施策 7 交通安全・生活安全対策の充実</p>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通事故の減少</li> <li>●あらゆる暴力の減少</li> </ul>

## ■現況と課題

### ■基本施策1 自然・地球環境の保全

#### ①市の魅力である自然環境の良さを守ることが大切

市民アンケートの住みたい理由をみると、自然環境の豊かさは市の魅力の一つと言えます。この豊かな自然環境を守るため、一人一人が環境問題についての理解を深め、様々な場面で環境に配慮した活動を実践することが大切です。

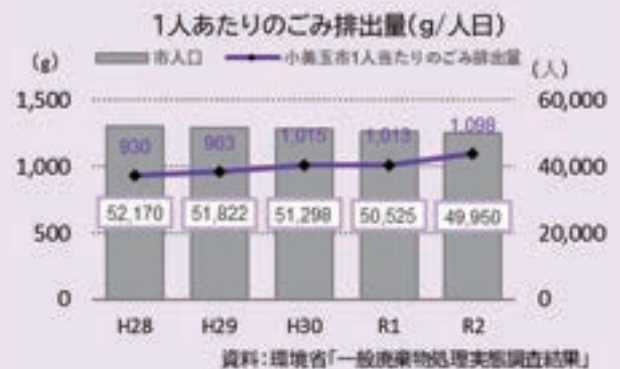


資料:令和3年度「小美玉市総合計画市民アンケート調査結果」

### ■基本施策2 循環型社会の形成

#### ②可燃ごみの排出量が増加、不法投棄も発生

新広域ごみ処理施設「霞台クリーンセンターみらい」が運用開始され新たなごみの分別が実施されていますが、分別マナー違反がある状況です。また、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、可燃ごみの排出量が増加しています。依然として不法投棄も適時発生しており、これらへの対策が必要です。



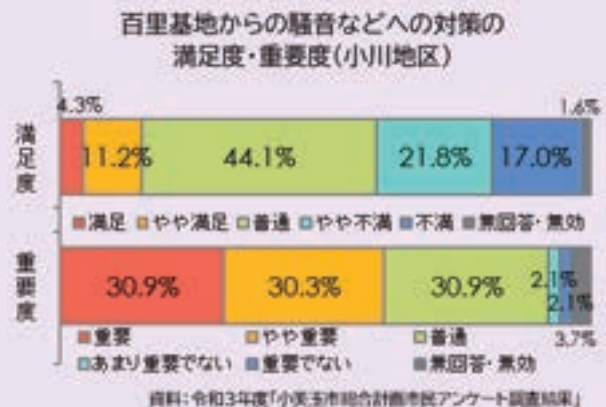
資料:環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

### ■基本施策3 基地対策の充実

#### ③引き続き小川地区における騒音対策が必要

基地周辺の地域振興策として、計画的に道路整備等の公共施設整備に取り組んでいます。今後も地域の生活環境の向上を前提に継続的な整備が必要です。

騒音防止対策については、市民アンケートにおいて小川地区における満足度は15%であり、今後も国への継続的な支援要望や、市独自の取組により騒音負担の軽減を図っていくことが必要です。

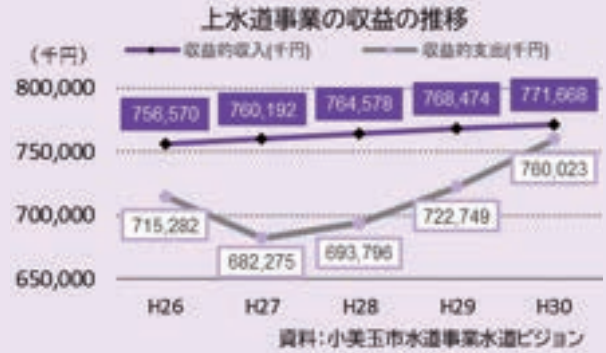


資料:令和3年度「小美玉市総合計画市民アンケート調査結果」

■基本施策4 上・下水道の整備

④施設の老朽化により財源の確保が必要

上水道事業の収入は微増、支出は大きく増加傾向にあります。今後も老朽管の改修や浄配水施設等の改修及び維持管理の強化が必要ななか、人口減少や節水型社会への推移により水需要の減少による収入の増加が見込めない状況です。施設更新および維持管理を継続していくための財源の確保が必要です。



■基本施策5 防災対策の充実

⑤近年多発する自然災害への対策が求められている

本市は全域が平坦な地形であり災害が少ないという特徴があります。しかし、大規模地震や近年多発・激甚化している台風や集中豪雨などによる自然災害に対して、人々の防災意識の高まりに伴い、強靱な都市づくりが求められています。



九州北部豪雨の被害

■基本施策6 消防・救急体制の充実

⑥消防団員数の確保と活動の継続が必要

消防活動に必要な消防車両やその他の装備について適切な維持管理を行っており、地域の消防体制の充実を図るため、今後も継続していく必要があります。

一方で、消防団員数は減少傾向にあり担い手の確保や分団の統合・集約化が課題となっています。



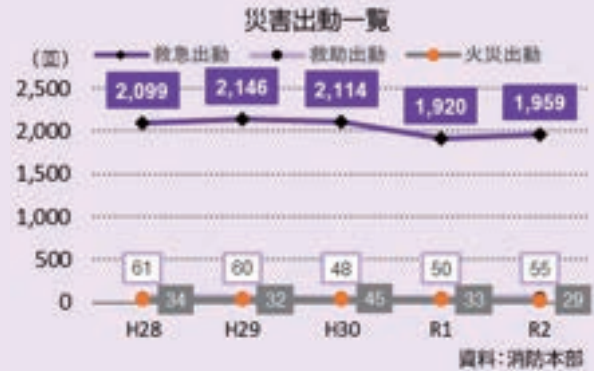
小美玉市消防団



■基本施策6 消防・救急体制の充実

⑦救急需要に対応した装備の充実が必要

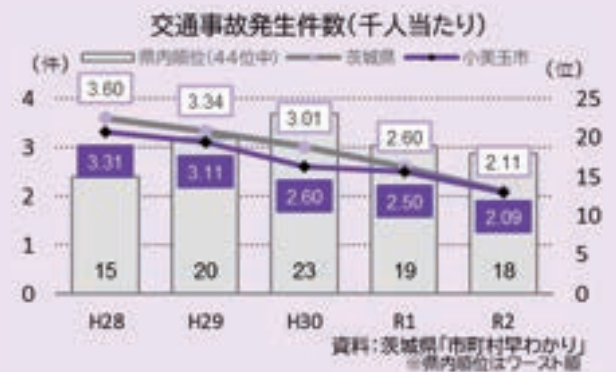
救命率の向上を図るため、年々高度化する救急や救助技術に対応した資器材の維持管理や購入・更新が必要です。新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、各種装備の充実を図りました。今後も新たな感染症の発生も想定し、装備の充実や適切な維持管理が必要です。



■基本施策7 交通安全・生活安全対策の充実

⑧今後も交通危険箇所への対策が必要

交通事故件数は減少傾向にありますが、交通事故のない安全な社会を実現するためには、交通マナーの向上が必要です。また、通学路の安全対策として、塀の劣化や交通危険箇所については関連機関と連携し、今後も引き続き対策が必要です。



■基本施策7 交通安全・生活安全対策の充実

⑨今後も地域防犯力の強化が期待される

本市における刑法犯の認知件数は概ね減少傾向にあります。今後も市民の防犯意識のもとに地域が防犯活動に主体的に取り組み、さらなる地域防犯力の強化が必要です。また、消費生活については消費者の安全・安心を確保するために、相談員が助言できる体制の充実や啓発活動等が大切です。



## 基本施策 1 自然・地球環境の保全

### ■ 基本方針


- 温室効果ガスの排出抑制を推進し、地球温暖化による環境の変化の防止を目指します。
- 環境保全対策を推進するとともに、様々な公害対策、動物愛護の啓発を推進し、かけがえない本市の自然環境の次世代への継承を目指します。


### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
電気自動車充電スタンド設置数	9か所	15か所
園部川、巴川のBOD*値	1.8mg/L	1.8 mg/L
小学校児童を対象とした体験活動参加者数	30人	100人
動物愛護活動支援補助金申請件数	287件	280件
地球温暖化対策地方実行計画における緩和策の策定有無	0計画	2計画

### ■ 個別施策

 は重点施策

<p><b>5101</b> 地球温暖化対策</p>	<p>①いばらき県央地域連携中枢都市圏*構成9市町村による「エコライフチャレンジ事業*」など、温室効果ガス削減につながる取組を推進します。</p> <p>②エネルギー使用の合理化を図るため、市が率先して空調設備・照明設備など、日常の運転管理を適切に行うことでエコオフィスを推進します。</p> <p>③エコドライブの実践などにより、公用車の使用燃料を削減します。また、公用車や公用バスの適正化を図るとともに、購入の際は低炭素化を推進します。</p> <p> ④「ゼロカーボンシティ宣言*」に基づき、「環境フェスティバル」を実施するなど、「COOL CHOICE*（クールチョイス）」の普及啓発に努めるとともに、「ゼロカーボンアクション30*」を推進し、カーボンニュートラル*に取り組みます。</p>
<p><b>5102</b> 水質汚染防止・霞ヶ浦浄化対策</p>	<p>①「茨城県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、特定施設の工場・事業者に対する排水規制を徹底するよう指導に努めます。</p> <p>②霞ヶ浦流域市町村との連携を図り、広域的な水質浄化の取組を推進します。また、水質対策など霞ヶ浦の環境保全に対する、国や県による各種事業の継続実施を促進します。</p>

<p><b>5103</b> 環境保全活動の推進</p>	<p> ①環境に対する豊かな感受性や、SDGs達成の担い手を育成するため、学校教育における体験学習や生涯学習における環境をテーマとした自然観察教室を推進します。</p> <p>②環境保全に関する指導者を育成するとともに、情報の提供に努めます。</p> <p>③霞ヶ浦清掃大作戦など、霞ヶ浦浄化に向けた活動を推進するとともに、巴川探検隊・恋瀬川探検隊・小美玉わくわく探検隊の参加促進を図ります。</p>
<p><b>5104</b> 公害対策</p>	<p>①公害防止協定を締結している事業所への立入調査を実施するとともに、その他の事業所についても公害防止協定の締結を促進していきます。</p> <p>②市民が住み心地のよい生活環境を守るため、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭・地盤沈下などの公害防止に適切に対処します。</p>
<p><b>5105</b> 動物愛護の推進</p>	<p>①飼主の飼育放棄の防止や、散歩時のマナーなどを啓発するため、茨城県動物指導センターと連携し、広報・パンフレット・看板掲示などを実施します。また、望まれない子猫、子犬を減らすため、去勢・避妊治療の助成に努めます。</p> <p>②狂犬病の発生を予防するため、狂犬病予防接種の推進と接種率の向上に努めます。また、野生動植物の保護について周知啓発に努めます。</p>

**用語解説**

**BOD**：生物化学的酸素要求量。水の汚れを知る上で重要な目安となる水中の有機物の量を表す数値。

**いばらき県央地域連携中枢都市圏**：「連携中枢都市圏」は、人口減少・少子高齢社会にあっても、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策。その中の「いばらき県央地域連携中枢都市圏」は、水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の5市3町1村で構成されている。

**エコライフチャレンジ事業**：地球温暖化問題を、より多くの方に知っていただくために県央地域が一体となって、省エネ・節電の取組を進めている事業。参加者は一定期間、省エネ・節電を心がけた生活を実行することで、電気使用量の削減に取り組む。

**ゼロカーボンシティ宣言**：市民・事業者・行政が協働・連携し、地球規模の環境保全について積極的に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを表明した宣言。（令和2年7月共同表明）

**COOL CHOICE**：2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。（令和元年10月賛同宣言）

**ゼロカーボンアクション30**：衣食住・移動・買い物など日常生活における脱炭素行動と暮らしにおけるメリットを「ゼロカーボンアクション」として整理したアクションリスト。

**カーボンニュートラル**：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスのうち人為的なものの排出量から、植林・森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。

## 基本施策 2 循環型社会の形成

### ■ 基本方針

- ごみの減量化を図るとともに、資源のリサイクルと適正な処分を推進し、資源の消費を抑制した環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。
- 不法投棄に対する監視体制の強化や早期解決を図るとともに、不法投棄に対する啓発に努め、ごみの不法投棄の未然防止を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
1人1日あたりのごみ排出量	840g/日・人	790g/日・人
ごみの資源化率	26.9%	27.0%
不法投棄されたごみ収集量	7,310kg	6,880kg

### ■ 個別施策

 は重点施策

5201 ごみの減量化の推進	①広域化によるスケールメリット*を生かしながら循環型社会を推進するため、事業主体である霞台厚生施設組合や構成4市町との連携を図り、安定的なごみ処理広域体制を推進します。
	②生ごみの減量化と堆肥化を図るための市民の取組を支援します。また、食品ロス削減の周知啓発に努めます。
	③資源ごみの分別を徹底します。また、受益者負担に基づき、廃棄物処理手数料の適正化について検討を進めます。
5202 リサイクルの推進	①3R（ごみの減量・再使用・再生利用）の実践を啓発するとともに、生ごみ、古紙、古布、草木、小型家電などの循環資源の適正利用に関する取組を推進します。
	②リサイクル運動を推進していくため、資源ごみの集団回収を支援します。また、エコショップの登録拡大や市内小売店などでの拠点回収を推進します。
	③地域循環型のエネルギーシステムの構築に向け、生ごみを含む可燃ごみの焼却熱を利用するサーマルリサイクル*を推進し、電力の地産地消を検討します。また、地域のバイオマス*を活用した産業創出など、地域活性化について検討を進めます。



5203

不法投棄の防止対策

①不法投棄を未然に防止するため、監視指導員による巡回指導や監視サポーターなど、市民と連携した監視強化に努めます。また、不法投棄の早期解決を図るため、指導・処分・取締りの徹底を関係機関に要請します。

②環境美化保全活動の促進を図るため、市民や市内事業者に対して、クリーン作戦の実施や不法投棄抑止看板の配布などを行います。また、廃棄物の適正処理及び不法投棄防止の啓発に努めます。

## コラム

### 一人一人ができることから、ゼロカーボンアクション 30

日本は、2020年10月に2050年までに温室効果ガス排出を全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを宣言しました。この「2050年カーボンニュートラル宣言」を受けて「地域脱炭素ロードマップ」が取りまとめられ、地域における「暮らし」「社会」分野を中心に、生活者目線での脱炭素社会実現に向けた工程と具体策が示されました。

環境省は、エネルギー、交通手段、ファッション、フードロスなどの日常生活における30の脱炭素行動と、暮らしにおけるメリッ



▲環境省 COOL CHOICE ホームページより

トを「ゼロカーボンアクション30」として整理し、一人一人のライフスタイルの転換を呼びかけています。

参考：COOL CHOICE：カーボンニュートラルの実現に向けて、未来のために、今選ぼう。／環境省

## 用語解説

**スケールメリット**：同種のを多く集めることによって、単体よりも大きな結果が出せることを指す和製英語で、「規模の経済」「規模の優位性」とも呼ばれる。経営や事業、生産、販売など、さまざまな規模の拡大によって生まれる、生産性向上や効率性上昇、知名度向上、強力な販売力を背景とした購買力・仕入れ力の向上などの効果のこと。

**サーマルリサイクル**：廃棄物を焼却処理した際に発生する排熱を回収し、エネルギーとして利用すること。

**バイオマス**：生物資源(bio)の量(mass)を表す概念。再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。畜産廃棄物や木材、藁、食品産業から発生する廃棄物などの活用が進められている。

## 基本施策 3 基地対策の充実

### ■ 基本方針

- 基地周辺の生活環境の整備や民生安定の向上を推進し、航空自衛隊百里基地との共存を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
地区要望道路整備の件数	6路線	6路線
住宅防音工事（機能復旧）の進捗率	69.9%	75.0%

### ■ 個別施策

 は重点施策

<b>5301</b> 百里基地周辺 地域振興・環 境整備	① 周辺地域の生活環境の向上を図るため、防衛省の補助事業などを活用し各種事業を推進するとともに、地域振興策の充実に努めます。
<b>5302</b> 障害防止対策 の充実	① 航空機による騒音障害を軽減するため、住宅防音工事助成など国が実施している障害防止対策のさらなる充実に要望します。 ② 日常的な航空機騒音障害を被っている周辺地域に対する本市独自の航空機騒音対策として、テレビ騒音障害対策事業、電話騒音障害対策事業及び地域運営補助を継続的に実施します。

## 基本施策 4 上・下水道の整備

### ■ 基本方針

- 上水道については、計画的な施設の更新と水道事業による健全経営を推進し、安定的に安全でおいしい水の供給を継続します。
- 下水道については、計画的な整備・更新、合併処理浄化槽の普及促進に取り組むとともに、下水道事業の安定的・効率的な維持管理運営を推進し、市民の快適で衛生的な生活環境を守ります。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
配水管の耐震化率	18.0%	24.0%
公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽による汚水処理の普及率	83.1%	95.4%

### ■ 個別施策

 は重点施策

<b>5401</b> 安全・安心な おいしい水の 安定供給	①耐震化率の向上のため、老朽配水管から耐震性の高い配水管へと移行します。
	②水需要に対応した安定供給を行うため、浄配水施設などの計画的な改修及び維持管理の強化を図ります。
<b>5402</b> 水道事業の健 全経営	①人口減少による水需要の減少や節水型社会へ推移していくなか、上水道の安定的なサービス提供を継続するため、「小美玉市水道事業経営戦略」や「小美玉市水道事業水道ビジョン」に基づき、中長期的な水道施設の維持・更新計画を推進するとともに、健全で安定的な経営基盤の強化を図ります。
<b>5403</b> 下水道などの 整備	①公共下水道については、人口減少による施設利用の変化を見据え、経済的・効率的整備を進めるとともに、農業集落排水施設の統合や公共下水道への転換など、地域特性に応じた整備手法を検討します。
	②公共下水道及び農業集落排水施設計画区域以外の地域においては、高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図ります。
	③公共下水道及び農業集落排水施設への接続率向上のため、宅内排水設備への整備を支援します。

- ①公共下水道及び農業集落排水施設について、計画的かつ効率的な維持管理運営に努めます。
- ②地震、風水害などの自然災害における被害リスクを低減させるため、下水道施設の強化などの災害対策を計画的に実施します。

## コラム

### 熱エネルギーを回収するサーマルリサイクル

サーマルリサイクルとは、廃棄物を燃やすときに発生する「熱エネルギー」を回収して利用するリサイクル方法です。回収した熱は、発電や温浴施設、プールなどに使われます。

サーマルリサイクルのメリットは、「消費資源の削減」です。紙類や廃プラスチックなど様々なものを燃やすことで、石炭・石油などの資源の消費を削減できます。

一方で、デメリットとしては、ごみの焼却によるダイオキシンなどの有害物質を含む排ガスの発生、二酸化炭素の排出が挙げられます。



▲霞台クリーンセンターみらい

霞台クリーンセンターみらいは、小美玉市、石岡市、かすみがうら市、茨城町のごみ処理を担う新広域ごみ処理施設です。ごみ焼却時の有害物質発生を抑えるため、排ガス中のダイオキシン類に係る法令基準値を大きく下回る自主規制値で運用しています。

参考：廃プラスチックのサーマルリサイクル実施による効果と影響について／東京二十三区清掃一部事務組合

## 基本施策 5 防災対策の充実

### ■ 基本方針

- 「小美玉市地域防災計画\*」に基づき、市民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりを目指します。
- 地域ぐるみの支援体制づくりを推進し、市民一人一人の防災意識を高め、地域の防災力の向上を目指します。
- 多様な情報伝達手段を活用し、総合的な危機管理体制の充実を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
防災訓練回数	1回/年	5回/年
防災士資格取得者数	57人	83人

### ■ 個別施策

 は重点施策

5501

防災体制の強化

- ① 「小美玉市地域防災計画」に基づき、災害の予防、発災時の応急対策、復旧などに備えます。また、「小美玉市国土強靱化地域計画\*」に基づき、リスクシナリオ\*を回避するため、必要な施策に総合的に取り組みます。
- ② 地域防災力の向上及び防災思想の普及のため、実践的な防災訓練や防災講習会を実施します。
- ③ 緊急災害時における迅速かつ確実な情報伝達のため、国・県・関係機関との広域的な防災体制の充実・強化を図ります。
- ④ 災害時の備えとして、食料や災害対応機材などの備蓄品の拡充及び流通備蓄品の確保を行います。
- ⑤ 災害発生時にすばやく安全に避難できるよう、防災対策の情報を記載した「小美玉市防災ハザードマップ」を配布し、市民の災害に対する認識を深めます。また、必要に応じて見直しを進めます。
- ⑥ 緊急災害時に情報を迅速かつ広範囲に伝達するため、防災行政無線による災害情報などの放送を行います。戸別受信機設置を推進し、聞き取りやすく、確実に情報を届けられる環境の整備を進めます。
- ⑦ 広範囲にわたる大規模な災害が発生した場合、受け入れ体制の確保のため、あらかじめ締結した相互応援協定に基づき、迅速・的確な応援要請の手続きを行います。



<p>5502</p> <p>自主防災の強化</p>	<p>①災害時の要支援者に対する地域ぐるみの支援体制づくりのため、自治組織・福祉ボランティア団体などによる支援組織の活動強化の推進を図ります。</p> <p>②「自助」「共助」の意識を高め、防災士資格取得の促進と地域防災力の充実・強化を図るため、自主防災組織の強化を促進します。また、自主防災組織活動マニュアルの作成や防災訓練などを通じて助言・指導を図るとともに、自主的な防災活動が行えるよう支援を行います。</p> <p>③耐震診断や耐震改修及び、避難路の安全性を確保するための支援を行います。</p>
<p>5503</p> <p>総合的な危機管理体制の充実</p>	<p>①大規模災害や他国からの武力攻撃・重大なテロなどが発生した場合、必要な情報を迅速に伝えるため、多様な情報伝達手段（防災行政無線・Jアラート*・エリアメール*・Lアラート*など）を活用し、緊急時の情報提供を実施します。</p> <p>②危機管理意識の啓発を図るとともに、非常時に適切に対応するための総合的な危機管理体制の充実を図ります。</p>

## 用語解説

**小美玉市地域防災計画**：地震や洪水など、災害の種類ごとに防災に関する業務などを定めるものであり、災害対策を実施する上での予防や発災後の応急対策、復旧などに視点を置いた計画。（平成29年3月策定）

**小美玉市国土強靱化地域計画**：国の「国土強靱化基本計画」、茨城県の「茨城県国土強靱化計画」と調和のとれた計画とすると同時に地域防災力の向上などの具体的な施策を計画的に推進する上での指針となる計画として位置づけられている。平時の備えを中心に、まちづくりの視点も合わせたハード・ソフト両面での包括的な計画。（令和2年3月策定）

**リスクシナリオ**：想定する災害（リスク）とその災害によって想定される障害（シナリオ）の組み合わせ。

**Jアラート**：全国瞬時警報システム。弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、区市町村防災行政無線（同報系）などを自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム。

**エリアメール**：事前の登録や契約は必要なく、災害・避難など緊急にお知らせするべき事態が発生した場合に携帯電話に情報を配信するサービス。

**Lアラート**：災害発生時に行政やライフライン事業者が発信する避難指示、お知らせなどを集約し、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通基盤とし、効率的な情報伝達を実現するシステム。

## 基本施策 6 消防・救急体制の充実

### ■ 基本方針



- 消防力の強化を推進し、各種災害に迅速に対応できる体制を目指します。
- 自治組織と連携を図りながら火災予防対策を推進し、住宅火災の出火件数及び死傷者ゼロを目指します。
- 救急救助体制の強化、応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上を目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
住宅防火診断数	83件	240件
住宅用火災警報器設置率	50.0%	70.0%
救急救命講習受講者数	104人	500人

### ■ 個別施策

 は重点施策

<p><b>5601</b> 消防力の強化</p>	<p>①市民の安全・安心な暮らしを支える消防活動体制を確立するため、消防士の人員を確保するほか、消防車両などを計画的に更新・整備し、迅速確実に対応できる消防力を強化するとともに、消防需要を的確に把握し、充実した車両の配置などを行います。</p> <p>②国の定める水利の基準及び市内の水利事情を勘案し、地区公民館などの公共性の高い土地を中心に耐震性貯水槽など消防水利の整備を進めます。</p> <p>③消防体制の充実のため、初期消火活動や事後処理などにおいて、重要な役割を果たす消防団の消防車両及び消防ホースなどを更新します。</p> <p> ④地域の消防力の重要な担い手となる消防団の充実強化・活性化のため、消防団員の処遇改善を図ります。また、様々な媒体を活用した新入団員の確保に努めるとともに、消防団員を後方支援する新たな支援体制を構築します。</p>
<p><b>5602</b> 火災予防対策の推進</p>	<p> ①火災予防知識の推進・住宅用火災警報器の普及促進のため、市民の関心を高めながら、住宅用火災警報器設置義務の周知に努めます。</p> <p>②事業所などの災害の未然防止と軽減のため、防火対象物の消防用設備などの是正、防火管理者・危険物取扱者（危険物施設）に対する火災予防の指導に努めます。</p>

<p><b>5603</b></p> <p>救急救助体制の強化</p>	<p>①救命効果を向上させるため、救急救助資器材などの充実を図ります。</p> <p>②即戦力となる救急救命士の人員を確保するとともに、救急活動における各隊の連携及び隊員の知識・技術の向上、並びに医療機関などの関係機関との協力体制の強化を推進します。</p>
<p><b>5604</b></p> <p>市民の応急手当の普及・啓発</p>	<p>①救命率向上のため、救急車が到着するまでの間に市民による適切な救命処置が行えるよう、心肺蘇生法と自動体外式除細動器（AED）の取り扱いなど、応急手当の普及啓発を推進します。</p>

## コラム

### 想定される災害に備えて

各自治体が策定する「国土強靱化地域計画」では、地理的・地形的・気候的・社会経済的などの特性を踏まえて、想定した大規模自然災害などから派生する直接的・間接的な影響を検討し、様々な事態への備えを検討しています。「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定し、そのような事態を回避するために必要な現状分析、評価、施策の検討を行っています。

令和2年3月に策定された「小美玉市国土強靱化地域計画」においては、29のリスクシナリオを設定し、それを回避するための施策の進捗度などを評価しています。



▲市職員の避難所設営訓練

例えば、「電力供給停止による情報通信の麻痺・長期停止」というリスクシナリオに備えて、行政、地域、家庭ではどのような備えが必要でしょうか。住んでいる場所や家族構成で、備えるものや避難の手段は変わってきます。自助・共助・公助のすべてにおいて、「何が起きるか」を想像しながら適切な備えをしていく事が、被害を最小限に抑えることにつながります。

参考：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第8版）／内閣官房  
小美玉市国土強靱化地域計画／小美玉市（令和2年3月策定）

## 基本施策 7 交通安全・生活安全対策の充実

### ■ 基本方針




- 交通安全運動を推進するとともに、交通安全施設の整備や危険箇所の整備を推進し、交通事故等による死傷者ゼロを目指します。
- 市民一人一人の防犯意識の高揚により地域の防犯力を高め、地域住民が安心して暮らせるまちを目指します。
- 県と連携した相談体制の充実を推進し、市民が消費に関するトラブルに巻き込まれないまちを目指します。

### ■ 主な成果指標

指標名	実績値（令和3年度）	将来値（令和9年度）
市内交通事故件数	104件	102件
自主防犯組織数	20団体	21団体
刑法犯の認知件数	212件	212件
消費生活相談件数	227件/年	250件/年

### ■ 個別施策

 は重点施策

<b>5701</b> 交通安全運動の推進	 ①市民一人一人の安全意識を高めるため、各季交通安全キャンペーンなど、啓発活動の充実を図ります。 ②事故件数の割合が増加傾向にある高齢者をはじめ、年齢層に応じた交通教育・啓発に努めます。
<b>5702</b> 交通安全施設の充実	 ①児童などの交通弱者の交通安全を確保するため、関係機関と協力し、危険箇所などを重点的にカーブミラーや区画線、信号機などの交通安全施設の整備に努めます。
<b>5703</b> 地域防犯体制の確立	 ①子どもや高齢者を対象とした防犯対策を推進するため、学校での防犯講習会を開催するとともに、地域や関係機関との連携を図りながら、複雑・多様化する犯罪に関する最新の情報や予防策の提供を行い、防犯意識の高揚を図ります。 ②自警団やコミュニティなど、地域の防犯ネットワーク及び防犯設備を強化するため、地域における自主的な防犯活動や、行政区で負担している防犯灯の電気代を支援するほか、防犯カメラの増設に努めます。

5704

消費生活の安全の確保

①商品の安全性や様々な消費トラブルについて、広報だけでなく、茨城県消費生活センターや消費生活関連団体などとの連携を通じて、消費者被害を未然・拡大防止するために、具体的な被害事例や予防策についての情報提供に努めます。

②消費者被害における手口の巧妙化に対応するため、茨城県消費生活センター・警察・弁護士と連携しながら、消費者からの被害・苦情・問い合わせなどに対し、小美玉市消費生活センターにおいて助言や情報提供を行うなど、相談体制の充実を図ります。

## コラム

### 全国瞬時警報システム Jアラート

Jアラートは、弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を、人工衛星および地上回線を通じて全国の都道府県、市町村などに瞬時に伝達するシステムです。国からJアラートにより情報伝達があった場合は、市町村の防災行政無線などが自動的に起動し、屋外スピーカーなどから警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

弾道ミサイル攻撃に関する情報など国民保護に関する情報は内閣官房から、緊急地震速報、津波警報、気象警報などの防災気象情



▲小美玉市役所の防災無線アンテナ

報は気象庁から発出され、消防庁の送信設備を経由して市町村に送信される仕組みになっています。

参考：平成29年版消防白書／総務省消防庁  
内閣官房国民保護ポータルサイト／内閣官房